

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団

1 公の施設の指定管理者の所在地，名称及び代表者名

盛岡市若園町2番2号
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
理事長 西郷 賢治

2 管理を行う公の施設

盛岡市立本宮地区活動センター

3 指定管理者による管理の目的

盛岡市立本宮地区活動センターは，地域住民が気軽に集い，集会やスポーツ，レクリエーション，教養・文化活動などのコミュニティ活動を進めることを目的として設置された施設であり，社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団を指定管理者とすることにより，施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

4 指定管理料等

盛岡市立本宮地区活動センター指定管理料

指 定 管 理 料	支 出 年 月 日	支 出 金 額
6,012,725 円	平成23年4月11日	1,185,000 円
	平成23年6月9日	1,145,000 円
	平成23年8月9日	726,000 円
	平成23年10月7日	774,000 円
	平成23年12月9日	1,301,000 円
	平成24年2月9日	884,736 円
	平成24年4月27日	5,989 円

5 監査の結果

当該施設は，適切に管理され，設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団

1 公の施設の指定管理者の所在地，名称及び代表者名

盛岡市若園町2番2号
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
理事長 西郷 賢治

2 管理を行う公の施設

盛岡市立本宮児童センター

3 指定管理者による管理の目的

盛岡市立本宮児童センターは，児童に健全な遊びを与えて，その健康を増進し，情操を豊かにすること及び地域児童の健全育成の拠点としての役割を担うほか，母親クラブなどの地域組織活動の育成助長を図ることを目的として設置された施設であり，社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団を指定管理者とすることにより，施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

4 指定管理料等

盛岡市立本宮児童センター指定管理料

指 定 管 理 料	支 出 年 月 日	支 出 (戻 入) 金 額
11,378,612 円	平成23年4月11日	1,529,000 円
	平成23年6月9日	1,967,000 円
	平成23年8月9日	1,414,000 円
	平成23年10月7日	1,786,000 円
	平成23年12月7日	3,265,000 円
	平成24年2月9日	1,398,194 円
	平成24年4月27日	19,418 円

5 監査の結果

当該施設は，適切に管理され，設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団

1 公の施設の指定管理者の所在地，名称及び代表者名

盛岡市若園町2番2号
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
理事長 西郷 賢治

2 管理を行う公の施設

盛岡市立本宮老人福祉センター

3 指定管理者による管理の目的

盛岡市立老人福祉センターは，地域の老人に対して，各種の相談に応ずるとともに，健康の増進，教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し，老人に健康で明るい生活を営ませることを目的として設置された施設であり，社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団を指定管理者とすることにより，施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

4 指定管理料等

盛岡市立本宮老人福祉センター指定管理料

指 定 管 理 料	支 出 年 月 日	支 出 (戻 入) 金 額
5,092,595 円	平成23年4月11日	657,000 円
	平成23年6月9日	1,045,000 円
	平成23年8月9日	671,000 円
	平成23年10月7日	876,000 円
	平成23年12月7日	1,238,000 円
	平成24年2月9日	595,022 円
	平成24年4月27日	10,573 円

5 監査の結果

当該施設は，適切に管理され，設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。